全学教育実習事前・事後指導（教育学部の学生を除く）の欠席について

1　全学教育実習事前・事後指導（教育学部の学生を除く）については，全日程必ず出席またはレポート提出をしてください。原則として欠席は認めません。
ただし，次の事例等によりやむを得ず欠席する場合は，「欠席届」（所定用紙）を事前に所属学部・研究科の学務係に必ず提出してください。
事前に届け出ることが出来ない場合（急病，事故等）は，所属学部・研究科の学務係に電話で連絡をしてください。届け出ない場合は，無断欠席とみなします。

「欠席届」は，所属学部の学務係から受け取るか，下記からダウンロードしてください。
【https://www.kyoshoku.niigata-u.ac.jp/download/index.html（全学教職センターHP）
≫教育学部生以外向け通知＆様式 詳細 ≫全学教育実習事前・事後指導　欠席届】

2　欠席回数が，全日程の１／３（４回）を超える場合は，所属学部・研究科の学務係において，「教育実習の取消し」をしていただきます。

3　「無断欠席」及び「欠席が認められない事例による欠席」の場合は，欠席回数が全日程の１／３以下であっても「教育実習の取消し」をしていただきます。

欠席が認められる事例	欠席が認められない事例
① 忌引き（証明する書類を添付） ② 病気（診断書を添付） ③ 事故（証明書を添付） ④ 就職・進学試験（証明する書類を添付） ⑤ 教育実習 ⑥ その他	① ボランティア活動 ② 留学 ③ 定期的な通院など急を要さない病気 ④他の講義に出席した場合